

ケアハウス『アメニティ富合』 利用料金のご案内

ケアハウスは、老人福祉法に規定された老人福祉施設の一つです。
この施設は、国の補助を受けて建設されたものです。
利用料金については、熊本市の定めた基準により算定されることになっています。

1. 生活費(食費、光熱費)
1人当たり月額 48,764 円
2. 事務費(人件費)
入居者の前年度の収入により
1人当たり月額 10,000 円 ~ 62,200 円
3. 管理費(家賃)
一括払い、分割払い、併用払いを選ぶことができます。
(例) ①一括 5,237,526 円
②分割 23,900 円
③併用(本施設ではこれを基本としています。)

前納金	毎月の管理費(家賃)
100万円の場合	19,700 円
200万円の場合	15,500 円
300万円の場合	11,300 円
400万円の場合	7,200 円

※毎月の管理費(家賃)について(20年生活するとして計算しています)

一ヶ月当たりの管理費(家賃)は、 $1,000,000 \text{円} \div 240 \text{ヶ月}(20 \text{年}) = 4,166.6 \text{円}$ となり
支払いは、 $4,326 \text{円}(1 \text{ヶ月目}) + (4,166 \text{円} \times 239 \text{ヶ月})$ となります。

※併用払い管理費(家賃)の退居時の取り扱い

入居の際にお預かりしました、併用払い管理費(家賃)は退居時に在居月数に応じて返金します。

(計算例) 入居時、併用払い管理費(家賃)100万円、在居12ヶ月で退居の場合

$1,000,000 \text{円} - 4,326 \text{円} + (4,166 \text{円} \times 11 \text{ヶ月}) = 949,848 \text{円}$ が返金となります。

※入退所が月途中の場合、年間の事務費・生活費ともに日割り計算にて算出し、食費については食事をしなかった分は返金します。

ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

〒861-4157 熊本県熊本市南区富合町大字古閑994-1
社会福祉法人 和創会 ケアハウス アメニティ富合
TEL 096-358-4117(代) 担当 宮下

月 額 基 本 利 用 料 内 訳

階層	対象収入	生活費	管理費 (家賃)	事務費	冬期加算	計
1	1,500,000 円以下	48,764	23,900	10,000	2,150	84,814
2	1,500,001 ～ 1,600,000	48,764	23,900	13,000	2,150	87,814
3	1,600,001 ～ 1,700,000	48,764	23,900	16,000	2,150	90,814
4	1,700,001 ～ 1,800,000	48,764	23,900	19,000	2,150	93,814
5	1,800,001 ～ 1,900,000	48,764	23,900	22,000	2,150	96,814
6	1,900,001 ～ 2,000,000	48,764	23,900	25,000	2,150	99,814
7	2,000,001 ～ 2,100,000	48,764	23,900	30,000	2,150	104,814
8	2,100,001 ～ 2,200,000	48,764	23,900	35,000	2,150	109,814
9	2,200,001 ～ 2,300,000	48,764	23,900	40,000	2,150	114,814
10	2,300,001 ～ 2,400,000	48,764	23,900	45,000	2,150	119,814
11	2,400,001 ～ 2,500,000	48,764	23,900	50,000	2,150	124,814
12	2,500,001 ～ 2,600,000	48,764	23,900	57,000	2,150	131,814
13	2,600,001 ～ 2,700,000	48,764	23,900	62,200	2,150	137,014
14	2,700,001 ～ 2,800,000	48,764	23,900	62,200	2,150	137,014
15	2,800,001 ～ 2,900,000	48,764	23,900	62,200	2,150	137,014
16	2,900,001 ～ 3,000,000	48,764	23,900	62,200	2,150	137,014
17	3,000,001 ～ 3,100,000	48,764	23,900	62,200	2,150	137,014
18	3,100,001 円以上	48,764	23,900	62,200	2,150	137,014

※令和6年8月1日適用(単位:円)

① 管理費(家賃)について

支払い方式 一括払い、分割払い、併用払い方式があります。

契約時における管理費(家賃)・・・併用払いの場合

単身の場合 …… 100万円～

ご夫婦の場合 …… 200万円～(お一人につき100万円)

※途中で退居される場合、残金は精算の上、払い戻されます。

② 冬期加算について

11月から3月に限り、暖房費としての冬期加算額を徴収します。

③ その他、お部屋の電気代、電話代など個人への特別なサービスに要する費用は、その実費を利用者の負担とします。

④ 利用料金については、改訂されることがありますので御了承ください。